

令和3年第10回

荒川区教育委員会定例会

令和3年5月28日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第10回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和3年5月28日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 林 弘 幸
杉 山 茂
原 田 正 伸
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症について

イ 第14回柳田邦男絵本大賞の実施について

(2) その他

教育長 時間になりましたので、ただいまから、荒川区教育委員会令和3年第10回定例会を開催いたします。緊急事態宣言がまだ延長になりそうですけれども、本日についてもこのような形で、オンライン、ウェブ会議方式で行わせていただきます。先生方、御調整いただいて、どうもありがとうございます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員及び小林委員、御二人にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

教育長 2月26日開催の第4回定例会及び3月12日開催の第5回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 皆さん異議ございませんので、承認といたします。本日の議事日程ですけれども、本日は報告事項2件となっております。順次報告をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、報告事項ア「新型コロナウイルス感染症について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 報道などで、緊急事態宣言が6月20日まで延長されるということが言われております。資料はございませんので口頭になりますが、私ども延長された場合でも、これまでお示ししました感染防止対策を徹底しながら、学校、園運営を継続してまいります。特に大きな方針変更はないところです。ただし、この6月20日に延期になりますと、南千住第二中学校の修学旅行がこの期間中予定をされておりましたので、これについては、宿泊行事は実施しないという原則から、延期という方向で調整になっております。報告は以上です。よろしくお願いたします。

教育長 続きまして、図書館での対応につきまして、ゆいの森課長から説明があります。

ゆいの森課長 まず、ゆいの森及び地域図書館における対応でございますが、現在、館内の座席につきまして40から50%の間引きを行いまして、利用時間を2時間以内と制限を設けた上で、閲覧席、学習席の利用を行ってございます。

また、ゆいの森の遊びラウンジ、一時預かりにつきましては、利用定員及び利用時間を制限して実施してございます。具体的に申しますと、遊びラウンジにつきましては、利用定員を15名程度に制限するとともに、利用時間を1時間として入替え制として実施してございます。一時預かりでは、定員を4名から2名に減員するとともに、利用時間を1時間単位で

午前2時間、午後2時間の利用としてございます。また学びラウンジにつきましては、座席を半分に間引きして、2時間単位の入替え制としてございます。また吉村昭記念文学館につきましても、感染対策を徹底の上、実施しているところでございます。現時点におきまして、宣言の延長に伴いまして、引き続き現行の対応を継続していきたいと、現時点では考えてございます。説明は以上でございます。

教育長 ただいま、教育委員会としての対応、そして図書館の対応について説明をさせていただきました。本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 どうも東京都の全体のデータを見ると、やはり感染されている方は若年化していて、私どもの病院でもやはり20代は増えているのですけれども、小学校、中学校の荒川区の感染状況で、例えばこの2、3カ月とかその前と比べて、何らかの変化があったかどうか、もしあれば教えていただきたいのですけれども。

教育長 学務課長から説明をいたします。

学務課長 御指摘のとおり、4月、5月に入りまして、感染者の人数は学校においても増えているところです。変異型かどうかというのは、保健所から詳細なお話は来ていないので分かりかねますが、感染者自体は増えております。ただし、ほとんどが依然として、まず第一判明時においては、学校外から持ち込まれたというケースが多いですけれども、件数は増えているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。

坂田委員 図書館へは、この間に2回ほど行ってみたのですが、少なくとも私が行った時間においては、来館者の方の数はさほど多くはなくて、席はかなり余裕をもって配置されているので、感染症対策に関して十分な対策が施された状況で、それに応じた利用を頂いているのかなという印象でした。以上です。

ゆいの森課長 現行の状況を見ますと、大体平日は比較的席も空いていまして、ゆったりとした状況になっていますが、土日になりますと座席はほぼ埋まっている状況です。とは言いつつも、利用時間を2時間以内等に制限していますし、間引きもしていますので、館内が混み合うというような状況は、今現時点は発生してございません。尾久図書館につきましても、土日にやはり人が多い状況になっています。尾久図書館につきましても間引きを徹底してまして、館内の利用時間の制限もしていますので、密になるような状況は今現状ではございません。以上でございます。

教育長 坂田先生、よろしいでしょうか。

坂田委員 結構です。

教育長 そのほか、小林先生、長島先生いかがでしょう。

小林委員 図書館の方で大変に十全な対応をされているようですけれども、図書館の場合、換気はどうされているのですか。換気が重要だという話を聞くのですけれども、いかがでしょうか。

ゆいの森課長 まずゆいの森の方におきましては、大型施設なので換気システムが入っていき、常に空気の入替えを定期的に行っている施設になってございます。厚生労働省の基準に合わせた形の換気を行っております。各地域図書館につきましては、窓を開けたり、一定の換気を常に図ったりしながら、空気の流れをよくするようにして対応しているところがございます。

小林委員 分かりました。引き続きよろしくお願いいいたします。

長島委員 先ほど、修学旅行を南千住第二中学校が延期で進めているということでしたけれども、本来でしたら何月何日から何日まで、どちらへ向かう予定だったのでしょうか。

学務課長 南千住第二中学校は、6月2日から4日で京都奈良方面の予定でしたが、まだ日程は未定ですけれども、目的地は同じく京都奈良の予定で延期を考えております。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。特にないようでございますので、本件については以上とさせていただきます。

次に、報告事項イ「第14回柳田邦男絵本大賞の実施について」を議題といたします。小林課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 「第14回柳田邦男絵本大賞の実施について」御説明いたします。

まず募集概要でございます。募集に当たりますには、子どもの部と一般の部に分けて募集を行います。子どもの部につきましては、区内在住、在学の小中学生、保育園、幼稚園児、また一般の部につきまして、区内だけではなく、全国一般の方々を対象として募集するものでございます。募集期間でございますが、7月1日から9月26日までとしまして、応募方法、審査につきましては記載のとおりとなっております。6月下旬からポスター、チラシ等の配布、また区報、ホームページ等により周知を開始したいと考えてございます。受賞者の決定につきましては、12月中旬に行いまして受賞者に御連絡することになってございます。賞並びに商品につきましては、記載のとおりとなっております。

裏面を御覧ください。表彰式につきまして、令和4年1月30日日曜日を予定しているところでございます。また、今回表彰式の開催と併せまして、本の魅力やすばらしさを伝える、絵本をテーマにした関連イベントを併せて同日に実施していきたいと考えてございます。詳

細につきましてはまた別途お知らせしたいと考えてございます。

また表彰式後の展開でございますけれども、ゆいの森に絵本大賞の特集コーナーを設置いたしまして、受賞作品と歴代作品、作品集の展示を行います。また地域図書館での展示も行っていきたいと考えてございます。また、さらに区内の書店と連携いたしまして、受賞作品の絵本を区内書店で販売することも行ってまいりたいと考えてございます。

雑駁ではございますが説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員 今、御説明いただいた中で、区内の書店との連携というのは新しい企画ではないかと思うのですけれども、今年新しく取り組まれる部分があるとすれば、それがどの辺かということについて御説明いただけますか。

ゆいの森課長 書店との連携なのですけれども、実は昨年度の13回の際に、表彰式等の開催は残念ながらコロナの影響で中止になってしまいましたが、併せまして、区内の書店6店舗と連携しまして、13回の受賞作品並びに過去の大賞作品の絵本につきまして、販売を始めております。現在6店舗ですけれども、冊数が今のところ16冊の販売と聞いてございます。今後もこういった書店との連携も積極的に進めていきたいと思っております。また、14回、今年度の大賞においても同様な取組をしていきたいと考えてございます。

坂田委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがですか。

小林委員 絵本に関する大変に立派な賞だと思いますので、多くの方がこの一般の部でも御投稿いただくとありがたいなと思っております。これは、一般は大学生などでも大丈夫でしょうか。

ゆいの森課長 当然ながら大学生も含めて、子育て世代や御高齢の方、専門学生、高校生も含めて広く応募していただければと考えてございます。

小林委員 分かりました。そうしましたら募集の情報を大学生にも回したいと思えます。

ゆいの森課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 広報ということで、区報とかホームページ掲載とかと書いてあるのですけれども、何かちょっと工夫を凝らしてとか考えていることはあるのでしょうか。あったら教えてください。

ゆいの森課長 昨年度から、一般の部を全国を対象に実施いたしまして、結果としては21名ということで少なかった状況がございます。周知のところが課題であったかなと認識してございます。今年度の周知に当たりましては、先ほど区報、区のホームページ、チラシ配布等

は当然のことながら、昨年度は実施しなかった、例えば、交通機関、様々な駅への掲示だとか、あとは荒川区の交流都市にお願いして配布するだとか、また例えば、公募のガイドの雑誌だとか、そういったいろいろな媒体を使って、さらに多くの方が応募いただけるような周知をしていきたいと考えてございます。

長島委員 ありがとうございます。

小林委員 それとの関係なのですけども、募集のURLは荒川区役所のホームページのどこからいく形ですか。

ゆいの森課長 応募はメールを予定しておりまして、応募用紙、ホームページにも応募先のメールアドレスがありますので、そちらのメールアドレスに送っていただくという形になります。ホームページにつきましては、図書館ホームページや、ゆいの森ホームページ、また区のホームページにその募集の周知案内のページを作る予定になってございます。

小林委員 分かりました。URLがアクセスしやすいと、より多くの方が応募してくださるかなと思ったものですので、質問させていただきました。

ゆいの森課長 周知の方法で、当然、様々なSNS、Facebook、Twitter等についても昨年度からも実施していますが、今年度もさらにそれを実施していきたいと考えてございます。以上です。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ただいま、長島委員、小林委員から、より多くの作品を募集するために、ホームページや区報だけではなくて、そのほかの媒体、あるいはURLで簡単に応募できるような方法等について御示唆を頂きました。ぜひゆいの森課で、さらに簡単に応募できる方法、検討していきたいと思ってございます。また先生方、何かアイデア等あれば、ぜひゆいの森課までお知らせいただければと思ってございます。そのほかいかがでしょうか。

繁田委員 ゆいの森で受賞された方の発表とかされるのですよね。僕、それを見たことないので、イメージが湧かないのですけれども、提出というか応募してくださった作品というか、書いた物そのものの展示があるのですか。

ゆいの森課長 表彰式の際に、受賞者の方がホールに来ていただいて、柳田先生から賞を授与されるというのがありまして、併せて、受賞された作品の作品集を当日来ていらっしゃる方に配布するのと併せて、展示を行うようになってございます。

繁田委員 分かりました。すごく細かいことで多分趣味の問題かもしれないのですけれども、これは柳田邦男さんに宛てた手紙ではないですか。前に作品を図書館のホームページで見たのですけれども、全部活字になって書いてあって、まあいいと言えばいいのですけれども、何か味気ないと言えば味気ない。手紙なので、皆さん手で書いたものもきっとあると思うの

で、そういうものはそれをそのまま掲載してもらったほうがいいのか。活字だけで受賞作品が過去何年間も出てくるのですけれども、特に小学生やお子さんたちは手で書いてくると思うので、それはそのままできれば図書館のホームページとかで見せていただいたほうが、より多くのものが、思いが伝わるかなというのは、全くささいなことなのですけれども、ちょっと前から気になっていたところです。以上です。

ゆいの森課長 大変貴重な御提案ありがとうございます。確かに今は、こちらの方で活字に直して公表しているところでありますけれども、やはり生の直筆の形で公表するほうがより身近に感じられるというのは、先生御指摘のとおりだと思いますので、どういうやり方が一番効果的かについてはちょっと検討して、今回の表彰式にはそういう形でできるようにしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

教育長 昨年度は表彰式が中止になってしまいましたけれども、今年度は来年の1月30日ですので、御都合がよければいらっしゃっていただければと思います。また改めて御案内させていただきます。よろしくお願いたします。

繁田委員 よろしくお願いたします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。特にないようでしたら、事務局から連絡事項ありますか。

教育総務課長 今、お話が出ていましたように、日程の欄のところで、柳田邦男絵本大賞の表彰式が1月下旬となっておりますのを、1月30日日曜日と日程の変更をさせていただいたところでございます。また、本来であれば本日、小学校の視察を予定してございました。学校も運動会が始まったりだとか、活動が感染予防を徹底しながら活発にやっているところでございますので、また日程を再調整いたしまして、コロナの状況を見ながらの設定をさせていただければと思います。以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和3年第10回定例会を閉会とさせていただきます。

了